

「部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」

長野県高体連バレーボール専門部

1. 本ガイドラインの趣旨

合同チームは「部員不足」により単独校での大会参加を見合わせていたチームに出場の機会を与えるためのもので、強化を目的とした勝利至上主義であってはならない。

2. 合同チームの構成

- 1) 部員とは全国高等学校総合体育大会及び都道府県予選会（新人戦含む）、各地区予選会等に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。
- 2) 部員不足とは単一の学校で部員が5人以下であることを指す。
- 3) 公立校・私立校を問わず、いずれの組合せも可とする。
- 4) 合同チームを構成する学校数は制限しない。但し、同地区内のチームに限る。
- 5) 監督・コーチ・選手・マネージャーのエントリー数は単独チームと同一とする。
- 6) 引率責任者は、原則として構成するすべての学校において必要とする。

3. 編成期間

- 1) 合同チームの編成期間は、全国高等学校総合体育大会の地区大会申込時から、本大会終了までとする。また、編成は地区大会から本大会までの期間で変更することはできない。
(予選会中に合同チームを構成しているいずれかのチームの部員不足が解消されても合同チームで出場する)
- 2) 新人戦については、地区大会から北信越大会終了までとする。

4. チーム名

原則として合同チームを構成する校名の連記とする。

5. ユニホーム

- 1) ユニホームは統一することが望ましい。
- 2) 合同チームを構成する各校別々のユニホームを着用する場合には背番号の重複を避け、リベロプレーヤーはリベロゼッケンを着用する。

6. その他

- 1) 合同チームを申請する場合は、事前に(活動を始める前の段階)各地区専門委員長に申し出ること。1.の趣旨に反しないよう専門部で調整の後、各チームで合同チーム申請書を地区高体連に提出する。
- 2) 合同チーム編成の特例
 - ①部員不足のチームの出場機会を確保するため、次の条件で部員不足のチームと単独校のチーム

が合同チームを組み、大会に出場することを認めることがある。

ア. 部員不足のチームが他の部員不足のチームと合同チームを組むことが地理的条件により難しいと判断される場合。

イ. 部員不足のチームが同地区内に他の部員不足のチームがなく、部員不足同士のチームが組めない場合。

※1.の趣旨に反しないよう専門部で調整する。

②特例の可否は申請を受理した地区高体連及び専門部の連携の下、長野県高体連会長が承認する。

令和7年4月1日制定

令和8年4月1日改訂